

大原美術館 パートナー入館券 寄付プログラム

「美術館を日常に！」

入館券配布団体募集要項

入館券配布団体募集期間	2023年7月18日(火)～2023年9月29日(金) 【一次締切：7月31日(月)】 【二次締切：9月29日(金)】 ※申請前に要 事前相談(電話またはメール)[必須] ※募集枚数に達し次第、受付終了予定です。 ※一次締切時点で募集枚数に達した場合、 二次募集は行いません
審査期間	申込受付後1ヵ月以内(随時)
事業実施期間	2023年7月24日(月) ～2023年12月15日(金) ※報告書提出期限

<お問合せ・申請先>

TEL 0866-31-5530

E-MAIL info@mintuku.jp URL www.mintuku.jp

〒719-1131 総社市中央2丁目2-8 FLCB2階

(受付時間 祝日を除く月曜日～金曜日 9:30～17:00)

みんつく助成事業 事務局 担当 森田 野村



公益財団法人

みんなでつくる財団おかやま

OKAYAMA Share Foundation

3. 申請の対象となる団体

下記①～③全てに該当する団体が対象となります。

- ① 岡山県内に事務所を置く NPO 法人・社団法人・財団法人・社会福祉法人・任意団体・市民活動団体などであること。(法人格の有無は不問)
- ② 以下のいずれにも該当しない団体であること。
 - * 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - * 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - * 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体(以下「暴力団等」という。)、その他法令、公序良俗等に違反する団体
- ③ 下記1、2のいずれかで団体の概要、及び活動状況が確認できる団体であること。
※原則として1にて行い、困難な場合のみ、2の対応をお願いします。

<情報開示方法:1> インターネット上での情報開示

CANPAN へ情報開示レベル★3つ以上で団体登録ができていること

※ CANPAN とは日本財団が運営する公益コミュニティサイトです。(URL : <https://canpan.info>)

※ 情報登録の方法など不明な場合は、事務局までお問い合わせください。

<情報開示方法:2> 書類での情報開示

報告書やパンフレット等の活動内容が分かる書類の提出(コピー可)をお願いします。

必要に応じて、団体の概要、及び財務状況確認のため、「登記事項全部証明書(法人のみ)」「定款」「決算書」(設立1年未満で1期目の決算を終えていない法人、及び、任意団体で上記書類が準備できない場合は、団体概要開示書)等のご提出をお願いする場合がございます。その際は、ご協力のほどお願いいたします。

4. 対象となる寄付チケット利用者

下記①～③全てに該当する団体または個人(小学生以上)が対象となります(小学生未満は入館無料)。

岡山県内の子どもたちをはじめ、美術館を訪れる機会が少ない方々へお届けすることを想定しております。保護者や引率者についても、当プログラム入館券をご利用いただけます。

- ① 日頃、あまり美術館へ行く機会が少ない方と、その保護者・引率者。
- ② 事業報告期限(2023年12月15日(金))までに大原美術館を訪問できる方。
- ③ 美術館訪問後、アンケートフォームの回答にご協力いただける方。

【対象例】

(申請団体)		(寄付チケット利用者)
子ども食堂を運営する団体	→	ひとり親・生活困窮家庭の方
プレイパークを運営する団体	→	地域の親子世帯
福祉関係の団体(NPO、施設等)	→	利用者とその家族

5. 寄付チケットの使い方

大原美術館受付にて寄付チケットをご提示いただければ、無料で本館/工芸・東洋館いずれにもご入館いただけます。

ご不明点などございましたら事前にみんつく事務局へお問合せください。

6. 申請方法

所定の「事業申請書」に必要事項を記入のうえ、配達状況がわかる「特定記録郵便」で当財団事務所まで郵送いただくか、直接事務所へご持参ください。必要に応じて、団体の概要資料(リーフレット、チラシ、写真等)を添付いただくことも可能です。また、提出にあわせて、申請書データを下記アドレスまでお送り下さい。(件名は「大原美術館入館券配布事業申請」として下さい)

締切日 一次締切 : 2023年7月31日(月)必着

二次締切 : 2023年9月29日(金)必着

※申請前に、みんつく事務局まで事前相談(電話またはメール)をお願いします。[必須]

※募集枚数に達し次第、受付終了予定

(一次締切時点で募集枚数に達した場合、二次募集は行いません。)

メールアドレス info@mintuku.jp

「申請書」のデータは当財団のブログページよりダウンロードできます。

「大原美術館入館券配布事業申請書希望」を上記アドレスまでメールいただければ、お送りすることも可能です。

<input checked="" type="checkbox"/>	提出書類	備考
	事業申請書(ブログページよりダウンロード)	
	報告書やパンフレット等の活動内容が分かる書類(コピー可)	
	団体の概要資料(リーフレット、チラシ、写真等)	※任意
提出方法		
郵送(配達状況がわかる「特定記録郵便」) または 事務所へご持参 宛先 公益財団法人 みんなでつくる財団おかやま 住所 〒719-1131 岡山県総社市中央2丁目2-8 FLCB2 階		
※提出にあわせて、申請書データを下記アドレスまでお送り下さい。 (件名は「大原美術館入館券配布事業申請」として下さい) メールアドレス info@mintuku.jp		

※必要に応じて、団体の概要、及び財務状況確認のため、「登記事項全部証明書(法人のみ)」「定款」「決算書」(設立1年未満で1期目の決算を終えていない法人、及び、任意団体で上記書類が準備できない場合は、団体概要開示書)等のご提出をお願いする場合がございます。その際は、ご協力のほどお願いいたします。

7. 選考について

- (1) 当財団が設置する「選考委員会」で選考を行い、結果を文書で通知します。
- (2) 選考では「申請書類」、「CANPAN(または書類)で開示されている情報」「インターネットなどで公開されている情報」などを確認したうえで、選考基準をもとに、選考委員の合議により、採択の可否と配布枚数を決定します。
- (3) 採択件数に定めはなく、選考基準をもとに選考します。ただし、選考基準を満たしていない場合などは「該当団体なし」とさせていただきます。
- (4) 寄付チケットは、採択結果の通知後、配布させていただく予定です。日時や受渡方法は別途個別に調整させていただきます。

【選考基準】

(1) 申請条件の審査

選考基準	選考基準内容	参照資料・情報
趣旨と条件への適合	岡山県内で活動する NPO 法人・社団法人・財団法人・社会福祉法人・任意団体・市民活動団体であること	申請書 基本項目
	団体の所在地および連絡先が明確であること	申請書 基本項目
	情報開示レベルを満たしていること	申請書 基本項目

(2) 実施する事業内容の審査

選考基準	選考基準内容	参照資料・情報
目的との整合性がとれているか	寄付チケット配布先が明確であり、目的を反映したものであるか	申請書 項目2
申請事業が具体的で実施可能な内容であるか	団体の活動内容や寄付チケット配布先に対して、配布希望枚数が妥当であるか	申請書 基本項目 項目1
	配布方法が明確であり、現実的な内容であるか	申請書 項目3
	事業実施に必要な体制が整っているか (人員、機材、能力等)	申請書 基本項目

8. 事業の実施報告団体に実施いただくこと(必須)

- (1) 寄付チケット利用者へ、アンケート回答(フォーム入力)依頼
- (2) 当財団主催の報告会等への参加もしくは情報提供
- (3) 実施後1か月以内に事業実施報告書の提出

参 考 : 大原美術館について

(2023 年 7 月 18 日時点、大原美術館 HP より)

住 所 〒710-8575 岡山県倉敷市中央 1-1-15

連絡先 TEL 086-422-0005 / FAX 086-427-3677 / Email: info@ohara.or.jp

H P <https://www.ohara.or.jp/>

■開館時間

《 12月～ 2月 》 9:00～15:00 (最終入館 14:30)

《 3月～11月 》 9:00～17:00 (最終入館 16:30)

※時期によって変動いたします。

※大原美術館ミュージアムショップ

《 12月～ 2月 》 館内店 9:00～15:00 、 本店 10:00～16:00

《 3月～11月 》 館内店 9:00～17:00 、 本店 10:00～17:15

休館日:毎週月曜日・冬期休館あり

休館日が祝日、振替休日と重なった場合は開館

7月下旬～8月、10月は無休

※2024年1月9日(火)～2月16日(金)は、施設改修工事のため全館臨時休館予定です。ご注意ください。

★詳細は別紙「大原美術館開館カレンダー(2023年度)」をご確認ください。

■その他

- ・本プログラムで配布させていただく寄付チケットは、本館/工芸・東洋館 共通でご利用いただけます。
- ・小学生未満は、入館料無料です。
- ・大切な作品を守るため、また他のお客様に迷惑をかけないために、館内ルールを守ってお楽しみください。

館内でのお願い : https://www.ohara.or.jp/visitor_info/#please